



2019年10月31日

各 位

会社名 株式会社ベネフィット・ワン
代表者名 代表取締役社長 白石 徳生
(コード番号2412 東証第一部)
問い合わせ先 取締役常務執行役員 尾崎 賢治
(TEL. 03-6870-3802)

**自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)
による自己株式の買付け、並びに自己株式の消却に関するお知らせ**

(会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づく自己株式の取得及び自己株式立会外買付取引による自己株式の買付け、
並びに会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2019年10月31日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による当社定款の定めに基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議するとともに、会社法178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び消却を行う理由

資本効率の向上および株主の皆様への利益還元を図るため。

2. 取得の方法

本日(2019年10月31日)の終値2,204円で、2019年11月1日午前8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)において買付けの委託を行います(その他の取引制度や取引時間への変更は行いません)。

当該買付注文は当該取引時間限りの注文といたします。

3. 取得に係る事項の内容

- | | |
|---------------|---|
| (1)取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)取得し得る株式の総数 | 630,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合0.39%) |
| (3)株式の取得価額の総額 | 1,400,000,000円(上限) |
| (4)取得結果の公表 | 2019年11月1日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表いたします |

(注1)当該株数の変更は行いません。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もあります。

(注2)取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。

(注3)当社の株主である伊藤忠商事株式会社より、その保有する当社普通株式の一部について取得に応ずる意向を有している旨の連絡を受けております。

4. 消却に係る事項の内容

- | | |
|--------------|-------------------------|
| (1)消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2)消却する株式の総数 | 上記2、3に基づき取得する自己株式の総数と同数 |
| (3)消却予定日 | 2019年11月15日 |

※消却する株式の数は、上記2、3による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

(ご参考) 2019年9月30日時点の自己株式の保有状況

| | |
|------------------|--------------|
| 発行済株式総数(自己株式を除く) | 160,016,810株 |
| 自己株式数 | 583,190株 |

当社は「株式給付信託(J-E S O P)」及び「株式給付信託(B B T)」を導入しておりますが、上記の自己株式には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)所有する当社株式261,465株は含めておりません。

以 上